

令和5年度 技術特別講習会 感染症対策

【ホームページに掲載】

令和5年5月

一般社団法人日本下水道施設管理業協会

一般社団法人日本下水道施設管理業協会では、令和5年度技術特別講習会の開催にあたり、厚生労働省から発出された令和5年5月8日(月)付、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受けて、講習会における感染症対策を次のとおりと致しました。

今後は一般的な感染症対策として会場の換気を充分に実施するとともに、会場入口での手指消毒、自主的なマスクの着用を受講者の皆様をお願いいたします。

#### (1) 受講者、講師、会場関係者の注意事項

- ・ 手指消毒液を会場に設置いたしますので、必要に応じてご利用願います。
- ・ ハンドタオルなど、手洗い後の手拭きタオルはご持参ください。
- ・ マスク着用はご自身の感染防止と他者への配慮を考慮して決定して下さい。

#### (2) 貸会議室提供事業者への申し入れ

- ・ トイレ便器の清掃は特に不特定多数が接触する可能性がある場所であるため、念入りな清掃に努めていただくように特段の申し入れをします。
- ・ 受講者の机・椅子、講師用の机、マイクなど会場内施設の感染対策は貸会議室提供事業者の責任において実施していただく。
- ・ 機械換気を備えた会場を選定し、必要な換気風量を確保した上で運用していただく。
- ・ 会場入口にはアルコール消毒液を備えていただく。